菊陽農第880号 令和7年8月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

菊陽町長 吉本 孝寿

市町村名		菊陽町				
(市町村コード)	(43404)					
地域名		津久礼地区				
(地域内農業集落名)		(上津久礼、下津久礼区)				
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年 月 日				
加哉の和未ぞ取りる	まとめがこ十月 ロ	(第2回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

# (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢61.2歳と全国平均と比べると高齢化の進行は緩やかであり、久保田地区と同様に遊休農地の発生が少ない地域である。法人化した担い手の入作が多数存在し、地区外の担い手が農地の受け手として存在している状況である。また久大規模経営している農業法人が、基盤整備済の大規模区画化された農地を含め、当該地区の農地の担い手として意欲的に農地を賃借・使用貸借している状況である。しかしながら、長期的には高齢による離農が進行する恐れがあるため、新規就農者や農業後継者などの農地の担い手を確保・育成する必要がある。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

#### (農業経営・生産に関すること)

指定産地を受けているにんじんにおいては、「菊陽にんじん」として、またスイートコーンもJA菊池や個別経営体、町の3者共同で他地域との差別化とブランド化を推進していく。その他基幹作物として位置付けている甘藷、白菜など園芸作物についても他産業並に「稼げる農業」の実現を推進するために、販売価格の上昇に資する販路拡大事業の推進や、生産力増強のためのソフト・ハードそれぞれでの支援による収益性の向上や、自然災害による収量減や施設被害に対する対応など、生産から販売まで切れ目ない支援を行うこととする。

機械導入に関しては補助事業の活用とともに共同利用の推進を図ることで、導入コストの削減を行う。 (農地に関すること)

農地集積・集約化による効率的利用を加速的に進めるため、現在規模拡大の意向を示している担い手に対し、 積極的な農地中間管理機構の利用促進を図る。さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進め る。また、遊休農地を発生させないためにも、町内在住の農地の担い手のみならず、地域内外から農地を利用す る者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進める体制構築を行 う。新規就農者や農業後継者への手厚い支援を実施することにより、今後遊休農地となりうる農地の新たな担い 手を確保する。

# (農作物被害に関すること)

現状の支援に加えて、広域での電気柵の設置や農業者個々の農地に対する電気柵の設置補助を実施する。さらには有害鳥獣を呼び込まない地域づくりとして、鳥獣被害の専門家の招聘、そして農業者のみならず地域住民での一体的な被害に関する取組みを講じる。

### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区均	或内の農用地等面積	109.5 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109.0 ha	
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha	

農業上の利用が行われる。	農用	地等の区域の考え方(â	節囲	は、別添地図のと	<b>ゔり</b> )					
農振農用地区域内の農地	を農	業上の利用が行われる	区t	或とする。						
注:区域内の農用地等面積は	、農	 業委員会の農地台帳等 <i>の</i>	面	積に基づき記載してく	ださい	,\ <sub>0</sub>				
農業の将来の在り方に向け	た農	<b>農用地の効率的かつ総合</b>	<b>合的</b>	な利用を図るためし	こ必	要な事項				
(1)農用地の集積、集約化 農地中間管理機構を活用し			F. ±E	故典孝を中心に団	ᄥᄚ	きの近十た	進かるレレナー 切			
い手への農地集積を進める		叫内の訫足辰未有で素	אל ול	孤辰年で中心に図	坦田	付けのが入る	進めることもに、担			
(2)農地中間管理機構の流			.п.	·工办权兴奋力士划	エムι	CD-055-551	生 46 U. + YH 以 フ			
地域全体の農地を原則農地	池屮	间官埋機構に負付け、	旦し	<b>・于の栓呂息回を</b> と	四リし	、段階的[二	集剤化を進める。			
(3)基盤整備事業への取給		•								
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。										
のの全血正隔で次間)の。										
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針										
新規就農者や農業後継者など新たな担い手について、熊本県やJA菊池と連携し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。										
プラルなどの文法で工座する展地をめりとんじ、旧談から足屑よく例10日のない収価がを展開する。 										
  (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針										
地域内で農作業の効率化を図るため、また高齢により一連の農作業が行えない担い手のため、各種農作業は										
(株)きくようアグリや各地区の機械利用組合へ委託し、新たな担い手の確保及び遊休農地の発生防止を図る。										
<u> </u> 以下任意記載事項(地域 <i>の</i>	)実作	 青に応じて、必要な事項	を追	選択し、取組方針を	記載	してください	)			
☑ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料				4輸出	□⑤果樹等			
□⑥燃料・資源作物等	7	⑦保全•管理等		8農業用施設		9その他				
	<b>\</b>									
【選択した上記の取組方針	1									
①鳥獣被害防止対策	_	したまる小白獣駆除	≿□ <del>⟨</del> ±	ᆂᄑᇌᇧᆘᆉᄈᆇᆂᇈ	油桶	シャナ中自	半ナ字サイけたい			
	- 蒸、ŧ									
①鳥獣被害防止対策 町、菊陽町有害鳥獣駆除隊 抜本的な対応を講じる。具 講じる。その際、鳥獣被害	-	」に侵入防止柵の広域的	J., F	局所的設置の補助、						
①鳥獣被害防止対策 町、菊陽町有害鳥獣駆除隊 抜本的な対応を講じる。具・	-	コに侵入防止柵の広域的 対策総合交付金の活用	]、    を	局所的設置の補助、 検討する。	また	ンフト的鳥	鉄被害防止対策を			
①鳥獣被害防止対策 町、菊陽町有害鳥獣駆除隊 抜本的な対応を講じる。具 講じる。その際、鳥獣被害隊 ③スマート農業 当該地区は基盤整備を実施別経営体による集積集約が	・	川に侵入防止柵の広域的 対策総合交付金の活用 ているため、1区画の面積 られている農地において	うを持たった。	局所的設置の補助、 検討する。 「大きいが、さらなる スマート農業を推進す	また	ンフト的鳥!! との効率利用	鉄被害防止対策を 目を行うためにも個			
①鳥獣被害防止対策 町、菊陽町有害鳥獣駆除隊 抜本的な対応を講じる。具 講じる。その際、鳥獣被害隊 ③スマート農業 当該地区は基盤整備を実施	-	川に侵入防止柵の広域的対策総合交付金の活用 ているため、1区画の面積 られている農地において 全営体に対して周知し、	うな 漬、利	司所的設置の補助、 検討する。 「大きいが、さらなる スマート農業を推進す 日促進を図る。	また農地	ンフト的鳥間 他の効率利用。具体的に补	鉄被害防止対策を 月を行うためにも個 輔助事業のあっせ			